

行政評価対象事業

事業名	すみだ郷土文化資料館事業
事業主管課	教育委員会事務局生涯学習課
事業の概要	
1 事業の目的	
区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育、学術及び文化の発展に資するため、資料の収集、保存及び展示に関する事業などを行うことを目的とし、平成 10 年 4 月 12 日に開館した。	
2 実施の経緯	
館内については、1 階はふるさと「すみだ」の歴史や人物に焦点をあてた収蔵品やパネルの展示、2 階は梅若伝説やレガッタなど隅田川をテーマとした展示、3 階は企画展や伝統工芸品を年数回展示している。	
また、学校連携事業として、小学生向けに昔の生活道具を使用したの民具体験学習や館内の展示見学等を実施している。	
なお、「資料館ボランティアの会」のメンバーが、上記の学校連携事業や来館者に対する展示解説等様々な分野において、事業をサポートしている。	
3 実績	
平成 22 年度は、企画展 3 回、特集展 4 回、常設展 4 回のほか、講座・講演会を 20 回行った。入館者数は 14,945 名、講座・講演会の参加者数は 375 名であった。	
また、延べ 19 校の学校と学校連携事業を行い、1,926 名の生徒が参加した。	
そのほか、区民等からの問い合わせに対して、学芸担当の専門員が 342 件対応し、資料の貸し出し及び閲覧件数が年間合計 554 点あった。	
4 成果	
ここ数年、入館者数の推移は若干の変動はあるものの順調に推移しており、学校連携事業でも学校及び児童、生徒の参加が増えている。	
また、平成 22 年度墨田区基本計画改定に向けた社会調査でも「区内で伝統文化の継承が行われている」「区内の歴史や文化についてもっと学びたい」と思う区民の割合が、前回調査よりもポイントがアップしており、それぞれ平成 22 年度は 61.7%、74.3%となっている。	
5 課題	
企画展示の内容の充実のほか、効果的な PR を検討する必要がある。また、学校等との連携を一層深め、区民の郷土に対する関心を高める工夫が必要である。	

行政評価対象事業

事業名	学力向上「新すみだプラン」推進事業													
事業主管課	すみだ教育研究所													
事業の概要（事業の目的、実施の経緯、実績、課題等）														
<p>1 目的</p> <p>「学校の教育力向上」「家庭の教育力向上」「地域の教育力向上」の3つを柱に、児童・生徒の確かな学力を育成する。</p> <p>2 実施の経緯</p> <p>児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び、課題解決できる区民に育成するため、平成16年度に立ち上げた「開発的学力向上プロジェクト」の効果的な推進を目的に、平成17年度から学力向上「新すみだプラン」を策定した。このプランは、教育委員会事務局各課の施策を横断的・重層的に整理し、総合的な取組としてまとめたもので、教育環境・条件の変化や区の教育施策の進捗状況等により毎年度改定しながら実施展開している。</p> <p>3 実績</p> <p>区の学習状況調査（対象：全小中学校、小：2年生～6年生、中：1～3年生）において、義務教育修了段階時（中学3年）における次の指標を設定している。</p> <p>（1）「目標に向けてふだんからコツコツ学習している」と回答した中学3年生の割合</p> <table> <tr> <td>平成19年度</td> <td>36・8%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>41・6%</td> </tr> </table> <p>（2）「国語・数学の授業がよくわかっている・まあわかっている」と回答した中学3年生の割合</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>国語</th> <th>数学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>68・5%</td> <td>64・5%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>73・4%</td> <td>70・7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>という結果から、本取組の成果が現れている。</p> <p>4 課題等</p> <p>本区の児童・生徒は、依然として学習内容の習得状況に課題が見られ、学習の質・量ともに向上させるための取組を実施していく必要がある。そのため、今後も引き続き、学力向上「新すみだプラン」にもとづき、各学校での授業改善のための取組支援、家庭学習支援、地域人材の養成・活用による支援等、「学校」「家庭」「地域」それぞれの教育力向上に向けた施策を、より一層、推進していく。</p>		平成19年度	36・8%	平成22年度	41・6%		国語	数学	平成19年度	68・5%	64・5%	平成22年度	73・4%	70・7%
平成19年度	36・8%													
平成22年度	41・6%													
	国語	数学												
平成19年度	68・5%	64・5%												
平成22年度	73・4%	70・7%												

行政評価対象事業

事業名	放課後子ども教室推進事業
事業主管課	教育委員会事務局生涯学習課
事業の概要（事業の目的、実施の経緯、実績、課題等）	
<p>1 事業の目的</p> <p>学校施設を利用して、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、自由な遊びや地域の方々との交流を通じて、子どもたちの健やかな育成を図る。</p>	
<p>2 実施の経緯</p> <p>文化・教養、スポーツ等スクールタイプの「いきいきスクール」を、平成 19 年度から緑小学校、平成 20 年度から第三吾嬬小学校で実施している。平成 23 年度からは、「いきいきスクール」のほか、従来の校庭開放を平日に拡大し、新たに運営委員会を設立して、準備の整った学校から実施している。</p> <p>実施にあたっては、学校の協力の下、各小学校に PTA、保護者を中心に運営委員会を立ち上げ、区の委託事業として行っている。</p>	
<p>3 実績</p> <p>23 年度 8 月末現在、緑小学校、二葉小学校、錦糸小学校、中和小学校、言問小学校、第三吾嬬小学校、第四吾嬬小学校の 7 校において実施している。9 月以降も順次開設していき、平成 24 年度末までに、全小学校 25 校での開設を目指している。</p>	
<p>4 成果</p> <p>小学校区ごとに子どもたちの居場所づくりに取り組むことで、学校と地域住民との協力関係ができ、地域で子どもたちを見守る意識を育てることができた。</p>	
<p>5 課題</p> <p>事業を進めるに当たって、学校ごとの実情を把握したうえで、保護者や地域住民の参加を得て進めていく必要がある。</p>	

行政評価対象事業

事業名	校庭開放事業
事業主管課	教育委員会事務局生涯学習課
事業の概要（事業の目的、実施の経緯、実績、課題等）	
<p>1 事業の目的</p> <p>区立小学校の校庭を幼児、児童が安心して遊べる場所として開放し、地域青少年の健全な育成を図る。</p>	
<p>2 実施の経緯</p> <p>昭和29年度から、区内2校（横川小、第一寺島小）で子どもの遊び場として校庭開放を開始し、平成21年度では区内全小学校で実施している。</p> <p>開放日時は、日曜日 午前9時～午後5時（10月～3月：午前10時～午後4時）とし、実施にあたっては、校庭開放校ごとにPTA、保護者を中心とした校庭開放運営協議会を設置し、区が運営に要する経費（指導員謝礼、運営活動費）を補助することで行っている。</p>	
<p>3 実績</p> <p>平成22年度は、区内25校で実施し、延べ開放日数は1,066日、利用延べ人員は27,250人となっている。</p> <p>平成23年度では7月末現在、校庭開放事業実施校は19校である。</p>	
<p>4 「放課後子ども教室」事業への切り替え</p> <p>墨田区では、小学校における放課後の居場所づくりとして「放課後子ども教室」事業を推進しており、平成19年度から緑小、20年度から第三吾嬬小で「いきいきスクール」として実施している。</p> <p>平成23年度からは、「いきいきスクール」のほか、従来の「校庭開放事業」を「放課後子ども教室」に切り替え、日曜日の開放から平日の開放へと拡大して、準備の整った学校から実施している（23年8月末現在、5校において校庭開放事業を「放課後子ども教室」に切り替えて実施中）。</p>	
<p>5 課題</p> <p>24年度末までに、区内の全小学校で「放課後子ども教室」の実施を目指して、各校に「放課後子ども教室運得委員会」を立ち上げ、委託事業として行う。</p> <p>実施に当たっては、学校ごとの実情を把握した上で、学校や、PTA等保護者、地域住民の協力を得て進めていく必要がある。</p>	

行政評価対象事業

事業名	図書館事業事務									
事業主管課	あずま図書館									
事業の概要（事業の目的、実施の経緯、実績、課題等）										
1 目的										
図書館利用者に対して、図書等の必要な資料の収集・整備・保存を行い、広く区民の利用に供し、区民の教養と文化の発展に資する。										
2 実施の経緯										
寺島図書館(昭和27年開館)、緑図書館(昭和32年開館)、あずま図書館(昭和32年開館)、立花図書館、八広図書館(昭和55年開館)の5つの図書館で基本的な業務である予約貸出返却事務を行なうほか、児童・障害者サービス実施により図書館利用促進を図っている。また、目的を効率的に達成するため次のとおり取り組んできた。										
(1) 昭和56年「墨田区立図書館非常勤設置要綱」を定め、児童・障害者サービスなどに非常勤職員を活用することで正規職員の削減を図った。										
(2) 平成6年度には窓口業務を民間委託とし正規職員の削減を行ない、予算の効率的な執行に勤めた。										
(3) 平成17年12月の図書館システムの更新によりインターネット予約を可能とし、利用者の利便を図るとともに、貸出窓口業務の効率化を図った。										
(4) 平成22年度から、八広図書館の窓口業務委託を拡大し、蔵書管理業務、相互貸借業務、児童サービス業務等も委託し、人件費の削減に努めた。										
3 実績。										
登録者・貸出数及び年間資料費（平成22年度資料費は600万円の補助金含む）										
	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	延登録 (人)	貸出数 (冊)	延登録 (人)	貸出数 (冊)	延登録 (人)	貸出数 (冊)	延登録 (人)	貸出数 (冊)	延登録 (人)	貸出数 (冊)
個人	64,882	1,139,358	63,948	1,180,328	63,704	1,261,613	63,934	1,324,499	64,131	1,293,725
団体	501	39,507	531	38,168	550	38,546	569	33,220	584	38,103
計	65,383	1,178,865	64,479	1,218,496	64,254	1,300,159	64,503	1,357,719	64,715	1,331,828
資料費	46,495,283 円		49,681,873 円		53,398,694 円		49,240,293 円		49,919,054 円	
4 課題										
(1) 平成24年度末の統合新図書館開館に向けた準備を円滑に行う。										
(2) 統合新図書館の開館とあずま・寺島両図書館の閉館について区民への周知を図る。										

行政評価対象事業

事業名	図書館と学校図書館の連携事業					
事業主管課	あずま図書館					
事業の概要（事業の目的、実施の経緯、実績、課題等）						
1 目的						
図書館と学校図書館をインターネットを活用して連携することにより児童・生徒の読書活動を推進する。						
2 実施の経緯						
平成17年4月から読書活動推進のために「墨田区子ども読書活動推進計画」（平成22年度まで）を策定し、平成18年度から、本計画の具体化の一つとしてインターネットを活用した図書館と学校図書館との連携により、児童・生徒の読書活動を推進する環境づくりを行なっている。						
また、ソフト面の支援として、平成18年度から平成20年度まで、学校図書館の活性化のための「学校支援アシスタント事業（国補助事業）」を指導室が実施した。						
平成21年度からは図書館が事業を継承し、学校図書館の支援を行っている。						
・学校図書館連携システム導入の経緯						
導入年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度予定
小学校	2	6	1	3	6	8
中学校	1	4	2	2	1	1
計	3	10	3	5	7	9
平成23年度8月末日で全校オンラインシステム設置済み予定						
平成21年度に緊急雇用事業で、未設置の21校各校7,000冊の図書整備（分類の標準化に伴うラベルの張替え及び資料オンラインデータの蓄積）を行なった。						
3 実績						
(1) 学校別貸出冊数等 別添資料参照						
(2) 学校図書館ボランティア交流会（先進的な学校図書館見学とボランティア活動の交流）						
平成21年度 2回実施 参加者 延 34校 79名						
平成22年度 1回実施 参加者 18校 43名						
4 課題						
学校図書館利用の活性化を図るためには学校図書館の運営主体である学校側の体制整備が必要である。平成23年度は、指導室に学校図書館支援員として、非常勤2名が配置され、重点とした3小学校の図書の整理や活用の仕方の指導、「調べる学習コンクール」の支援等を行っている。今後はその成果も踏まえ図書館と指導室の連携をとり学校図書館の活性化に向けたさらなる検討が必要である。						